

高齢者インフルエンザ 予防接種を行います

インフルエンザの発病を予防し、重症化やまん延を防ぐためには、予防接種が最も効果的です。次に該当する方は料金の一部が助成されますので、接種を希望される場合はお受けください。

◆対象者

- 満65歳以上の方（年齢は接種日当日の年齢）
- 満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（内部障害による身体障害者手帳1級程度の方）

※いずれも接種を希望する方のみとなります。詳しくは主治医にご相談ください。

◆実施期間

10月19日(月)から12月26日(土)まで

◆実施方法

指定医療機関に直接電話予約のうえ、お受けください。

◆料金 自己負担額 1,640円

(指定医療機関で接種した場合)

※その他の医療機関では料金が異なります。

◆市内の指定医療機関

- いしわたクリニック ☎63-2826
- 兼谷胃腸科外科医院 ☎33-4141
- (医)上遠野内科医院 ☎33-5866
- 今野外科整形外科医院 ☎33-3711
- (医)坂本クリニック ☎34-1188
- (医)谷病院 ☎33-2721
- (医)東北病院 ☎33-2588
- (医)よしだ内科 ☎63-2333
- (医)渡辺クリニック ☎34-3311
- 国保白岩診療所 ☎44-2008

◆問い合わせ先

- 保健課 健康増進係 (えぼか内) ☎63-2780
- 白沢保健センター ☎44-4188

麻しん(はしか)は感染力が非常に強く、かかると、まれに急性脳炎を起こしたり、死亡したりすることがあります。麻しんは予防接種により発症や重症化を予防することが期待できるため、予防接種は大変重要です。

また、麻しんは1回の予防接種では免疫を獲得できない方がいるため、確実に「2回」の予防接種を受けることが大切です。

また、麻しんの予防接種を1回しか受ける機会がなかった次の年齢の方を対象に、2回目の予防接種を実施していきます。平成24年度まで対象となります。

◆麻しんの定期予防接種の対象年齢(平成24年度まで)

- 【第1期】 生後12カ月以上24カ月未満
- 【第2期】 小学校入学前年度の1年間
- 【第3期】 中学1年生相当
- 【第4期】 高校3年生相当

○どうして2回の予防接種が必要なの？

①1回の接種で免疫を獲得できなかった子どもたちに免疫を与えます(1回の接種

【参考】福島県ホームページ
http://www.pref.fukushima.jp/imu/yobouessyvu/osirase.htm

◆予防接種に関する問い合わせ先
保健課 健康増進係 (えぼか内) ☎63-2780

転出または転入をされた方で 女性特有のがん検診推進事業対象者の方へ

子宮がん検診または乳がん検診を無料で受けられる「クーポン券」が、今年6月30日現在お住まいの市町村から受診対象者に送付されています。もし、未受診のまま転出あるいは転入された場合は、手続きが必要となります。

【転出された方】
転出先の市町村の役所にお問い合わせください。

【転入された方】
以前お住まいだった市町村から交付された「クーポン券」をお持ちの上、保健課健康増進係(えぼか内)までお問い合わせください。

◆無料受診の対象者

- ▽子宮がん検診
20歳・25歳・30歳・35歳・40歳
- ▽乳がん検診
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳

※平成21年3月31日現在の年齢

◆問い合わせ先
保健課 健康増進係 (えぼか内) ☎63-2780

子育て応援特別手当の 執行停止が決定されました

子育て応援特別手当(平成21年度版)については、国の補正予算成立後、市においても事業に向けた準備を進めていたところですが、この度、事業が執行停止になりましたのでお知らせします。

DV(配偶者からの暴力)被害者の方で、お住まいの市区町村に住居登録できない方について、子育て応援特別手当(平成21年度版)の事前申請受け付けを、10月1日より開始していましたが(事前申請期間は、10月1日(木)~10月30日(金))、受付はできませんので、ご了承くださいませよう願います。

また、DV被害者以外の方には、12月中旬頃に受付を開始する予定でしたが、こちらも停止します。

なお、厚生労働省ホームページに子育て応援特別手当(平成21年度版)執行停止について掲載されています。
(http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/juyou/kosodate/h21/)

※子育て応援特別手当(平成21年度版)とは

平成21年度限りの措置として、幼児教育期の子ども(生年月日が平成15年4月2日~平成18年4月1日まで)1人あたり3万6千円を、対象となる子どもと同居している住民基本台帳、外国人登録原票上の世帯主(基準日:平成21年10月1日)に支給するとしたもの。

◆問い合わせ先

子ども福祉課 (☎内線133・134)

この方針を基に、多文化共生に貢献する活動を行っている市民の皆さんに対して、助成金を交付し、活動を支援します。申請は、随時受け付けていますので、活動を実施および検討している団体・個人の方は、担当係までご相談ください。

■多文化共生活動助成金

国際理解の推進や地域の外国人との交流活動等、多文化共生のまちづくりを目的とした活動を行う市内に活動拠点を持つ団体、個人を交付の対象としています。

交付額は、年間を通じた活動の場合、助成対象活動費の3分の2以内、上限20万円。単発的なイベント等活動の場合、助成対象活動費の2分の1以内、上限10万円です。

◆問い合わせ先 政策推進課 政策推進係 (☎内線223)

本宮市成人式 参加申込をお忘れなく

本宮市では、これからの市を担う新成人の皆さんをお祝い励ますために、次の日程で「本宮市成人式」を挙行します。

新成人の皆さんは、参加申込をお忘れにならないようお願いいたします。

◆日時

平成22年1月10日(日)
受付:午前9時00分から
式典:午前10時00分から

◆場所

「サンライズもとみや」住所:本宮市本宮字矢来39-4

◆対象者

平成元年4月2日~平成2年4月1日までに生まれた方

◆参加申込

市内在住(市内に住居のある方)の該当する方には11月中旬頃までに往復はがきでご案内いたします。返信はがきに必要事項をお書きの上投函してください。

市内にお住まいでない方は、生涯学習センターまでお申し込みください。

◆申込期限 11月27日(金)

◆問い合わせ先

生涯学習センター ☎33-2611

多文化共生の まちづくりを推進します

外国人と日本人が共に支えあうまちづくり

国際化の進展に伴い、様々な国籍の人々が地域に暮らしており、本宮市内においても、異なる文化に柔軟に対応することが求められています。

市では、出身国にかかわらず、外国人も日本人もお互いを尊重し理解を深めることによって、共に支えあうまちづくりを進めるため「本宮市多文化共生基本方針」を定めました。

「本宮市多文化共生基本方針」の取り組み

- I 多文化共生の意識づくり
- II 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくり
- III 未来へ活動をつなげる体制づくり